

令和5年11月 愛西市教育委員会 臨時会 会議録

開会日時 令和5年11月28日(火) 午後1時30分
閉会日時 令和5年11月28日(火) 午後2時23分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員 教育長 河野正輝
 委 員 杉方南衣
 委 員 水谷朋和
 委 員 大竹節雄
 委 員 水谷芳廣

■ 欠席委員 委 員 難波知里

■ 説明のために出席した職員
 教育委員会 教育部長 佐藤博之
 教育部次長 小島洋志
 学校教育課長 猪飼政和
 学校教育課主幹 吉田光男
 スポーツ課長 長谷川努

■ 傍聴者 3名

1 開会

2 議事

(1) 愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について

(2) その他

3 閉会

(教育部長)	1. 開会 只今から、令和5年度第3回臨時教育委員会を始めさせていただきます。会議次第に従いまして、進めさせていただきます。次第の2.議事に移らせていただきます。よろしくお願いいたします。
【教育長】	2. 議事 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。今回も重要な内容となっております。よろしくお願いいたします。それでは、議事の進行を進めさせていただきたいと思います。では、(1)愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。
(教育部長)	令和5年10月12日臨時教育委員会を開催し、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策に関する意向調査の実施の有無から、調査対象者、調査項目、調査時期についてご協議をお願いし、協議結果に基づきまして、実施期間を令和5年11月12日までとする意向調査を実施させていただきました。なお、調査票につきましては、広報あいさい11月号と同時に総代等へ配布されましたのは、10月20日になります。回答用紙の回収は回答用封筒を活用した返送により行いました。資料1をご覧くださいませでしょうか。資料の内容を抜粋してご説明をさせていただきます。資料1については、立田地区の意向調査の結果になります。調査対象2,209世帯のうち、720世帯から回答をいただき、回収率は32.6%でした。立田地区の検討協議会が令和5年3月3日から令和5年3月10日までに実施した保護者アンケートの回収率は389世帯中326世帯の回答で、回収率は83.8%です。やはり学校を通じてアンケートを実施した場合の回収率と、郵送等による回収率についてはこれほどの差が出ているという状況になっております。ただ、臨時教育委員会でも申し上げましたが、やはりこのようなアンケートの手法ですと、どうしても回収率が低いという結果が出る傾向にあります。ちなみに愛西市の最上位計画になります、第2次総合計画において、令和3年7月15日から令和3年7月30日までに実施したアンケート結果の回収率は43.0%です。同じく当時、中学校2年生を対象として、アンケートを実施した場合の回収率は90.3%です。どうしても、郵送等による回収率は低いという傾向が顕著に出ております。では、内容に戻ります。2ページをご覧ください。問1の回答年齢をご覧くださいと、19歳以下から80歳以上まで、幅広い層からご回答いただきました。問2になります。お子さまがいる世帯をご覧くださいと、いる世

	帯の回答を182世帯からいただきました。立田地区検討協議会の世帯数として見た場合には、46.7%の回収率という数字になります。問4をご覧くださいませでしょうか。お住まいの学区をご覧くださいと、立田南部小学校区と立田北部小学校区の回答が各々354世帯、同数になりました。6ページをご覧くださいませでしょうか。問7の学校規模適正化の必要性や課題についての考えをご覧くださいませと、「よく理解している」が14%、「おおむね理解している」が40%、「どちらとも言えない」が30%。「あまり理解できない」が12%、「全く理解できない」が4%という結果になっております。こちらについては、立田地区検討協議会の数字と比較しますと、かなり幅広い世代からの回答をいただいたということで、「どちらとも言えない」という数字は、立田検討協議会で実施したこととそれほど変わらない傾向になっております。7ページをご覧くださいませでしょうか。問8の過小規模中学校、小規模中学校に対する適正化についての考えをご覧くださいませと、「よく理解できるし賛成である」が10%、「課題はあるがおおむね賛成である」が35%、「今の段階では判断できない」が28%、「理解できるが反対である」が16%、「課題が多いため反対である」が10%ということで、「課題はあるがおおむね賛成である」という賛成を合わせますと賛成は45%、反対は合わせて26%となっております。次に問9については、施策案として市民の皆さんの方にお知らせをしてきた内容になりますが、現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する、ただし現在の立田中学校区在住の生徒で、現在の佐織西中学校まで距離・時間が新たな中学校に比べて短く、現在の佐織西中学校への進学を希望する場合は、現在の佐織西中学校へ進学できる制度を検討するに対する考えをご覧くださいませと、「理解できるし賛成である」が10%、「課題はあるがおおむね賛成である」が31%、「今の段階では判断できない」が25%、「理解できるが反対である」が18%、「課題が多いため反対である」が16%、「おおむね賛成である」を含める賛成の数字につきましては合わせて41%、反対という数字を合わせると34%ということで、おおむねを含めて賛成であるという回答率が高い結果になっております。10ページをご覧くださいませでしょうか。問11になります。施策案として市民の皆様方にお話をしてきた内容になります。現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を一つの学区とする新たな小学校を配置する、ただし、立田北部小学校区の一部は草平小学校へ進学できる制度を検討するに対する考えをご覧くださいませと、「理解できるし賛成である」が23%、「課題があるがおおむね賛成
--	---

	である」が３７％、「今の段階では判断できない」が２１％、「理解できるが反対である」が１０％、「課題が多いため反対である」が１０％、「おおむね賛成である」を含める賛成の回答率は合わせて６０％、反対の回答率は合わせて２０％という数字になっております。なおそれぞれ設問ごとにご意見をいただく形をとりましたので、いただいた内容については全てこちらに明記をさせていただいております。では資料２をご覧ください。２ページをご覧ください。こちらも抜粋してご説明させていただきますので、ご理解ください。こちらは八開地区意向調査の結果になりますけれども、調査対象１,２９８世帯のうち、５４５世帯から回答をいただき、回収率は４２．０％でした。八開地区検討協議会で令和５年１月７日から令和５年１月２３日までに実施した保護者アンケートの回収率は、２４０世帯中２０７世帯の回答で、８６．２％になります。問１をご覧ください。回答年齢をご覧ください。１９歳以下から８０歳以上まで幅広い層から回答をいただきました。問２をご覧ください。お子さまがいる世帯をご覧ください。お子さまがいる世帯の回答は１２３世帯で、八開地区検討協議会当時の世帯数、アンケートの回答をお願いした世帯数の割合から見た場合には、５１．３％の方に回答していただいたという結果になりました。問４をご覧ください。お住まいの学区をご覧ください。八輪小学校区２７２世帯、開治小学校区２６５世帯となりました。立田地区同様、それぞれの小学校、ほぼ同数の数字であると認識しております。７ページをご覧ください。問７の学校規模適正化の必要性や課題についての考えをご覧ください。よく理解しているが１１％、おおむね理解しているが３８％、どちらとも言えないが３５％、あまり理解できないが１２％、全く理解できないが５％、おおむね理解している」という回答率を合わせますと、理解しているが４９％、あまり理解できない」の回答率を合わせますと、理解できないが１７％になっております。同じく７ページ問８をご覧ください。過小規模、小規模中学校に対する適正化についての考えにつきましては、「よく理解できるし賛成である」が７％、「課題はあるがおおむね賛成である」が２８％、「今の段階では判断できない」が２９％、「理解できるが反対である」が２１％、「課題が多いので反対である」が１４％、こちらについてはおおむね賛成も含めて反対とほぼ同数の数字になっております。こちらについては、八開地区検討協議会が実施したアンケート結果によりますと、「よく理解できるし賛成である」が２１．７％、「課題はあるがおおむね賛成である」が１３％、「理解できるが反対である」が２５．６％、「課題が多いため反対である」が１１．６％、おおむねを含め賛成の回答率
--	---

	が34.7%、反対の回答率は合わせて37.2%、以前の調査結果においては反対の回答率が賛成を上回っておりました。今のこの段階におきまして、この問いに関しては同数の数字になったという結果が出ております。8ページをご覧くださいませでしょうか。現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置するに対する考えをご覧くださいませと、「理解できるし賛成である」11%、「課題はあるがおおむね賛成である」31%、「今の段階では判断できない」が25%、「理解できるが反対である」が19%、「課題が多いため反対である」14%、おおむねも含めて賛成の回答率は42%、反対の回答率はあわせて33%です。こちらについては、先ほどの問8をご覧くださいませと、おおむねも含めて賛成と反対の数字は同数でありましたけれども、個別の施策に対する賛成と反対の回答が、同数ではなく、おおむねも含めて賛成が、反対を上回ったという結果になっております。こちらの資料について、詳細な分析は、まだ作業を進めている段階です。これまでの座談会についても、保護者のみを対象とするのではなく、地域住民を対象に実施しております。その点を踏まえまして、意向調査につきましても、保護者のみを対象とするのではなく、教育委員会の皆様方のご協議に基づきまして、地域住民の方を対象に実施をさせていただいた経緯がございます。その点を踏まえまして資料3をご覧くださいませか。意向調査の結果については、保護者説明会や地区説明会、座談会などでいただいたご意見とあわせて、基本計画の基礎資料として活用すると申し上げてまいりました。教育委員会では、第Ⅰ期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画において、施策の2、A中学校（仮称）を現在の佐屋中学校の場所に配置、に関する具体的な内容については、設問にあった通り、現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する、ただし、現在の立田中学校区在住の生徒で、現在の佐織西中学校までの距離・時間が、新たな中学校に比べて短く、現在の佐織西中学校への進学を希望する場合は、現在の佐織西中学校へ進学できる制度を検討する、という施策案です。施策の3、B中学校（仮称）を現在の佐織西中学校の場所に配置、に関する具体的な内容については、現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置する、という施策案です。最後になりますが、施策の4、C小学校（仮称）を現在の立田中学校の場所に配置、に関する具体的な内容については、現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を1つの学区とする新たな小学校を配置する、ただし、立田北部小学校
--	---

	区の一部は草平小学校へ進学できる制度を検討するという施策案です。以上の施策を盛り込みたい旨を地域の皆様方に周知をしてまいりました。この度の意向調査の結果において、おおむねも含めて、賛成が反対を上回っておりますことから、地域の皆様方には、この施策案がおおむねご理解いただいていると言えるのではないかと考えております。なお施策1、佐屋小学校の老朽化対策につきまして、10月6日開催の定例教育委員会で問題視されました佐屋小学校南館1階での雨水による浸水は、愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会から、最も深刻な老朽化の状態であり、改築計画の策定を早急に実施する必要があると示されている中で起きました。早期に佐屋小学校の老朽化対策を進めるために、この件について考えなければならないと思うところでございます。また学校施設の老朽化対策、こちらについてはこれまで地域住民の皆様方にも広くは周知してまいりませんでしたけれども、令和4年3月に提出されました愛西市立小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言書で最も深刻な老朽化の状態が示されたのが、佐屋小学校をはじめ佐屋中学校、立田南部小学校、立田北部小学校、立田中学校の5校でした。現在策定を進めております、第Ⅰ期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画における施策で取り組む学校施設となります。老朽化対策検討委員会による他の小・中学校の校舎に対する評価は、施設、設備面、機能面とともに、老朽化している校舎が多いという評価となっております。第Ⅰ期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画策定後において、基本計画の施策に盛り込まない小・中学校につきましても、愛西市小中学校施設老朽化対策検討委員会からの提言書に基づきまして、相対的かつ計画的に健全度調査や修繕等に取り組む必要があると考えているところでございますので、新たに施策として皆様方に盛り込むことをご提案させていただいたものでございます。なお、計画期間でございます。教育委員会の皆様方にお諮りしなければならないと考えております。従来から計画期間につきましては、令和5年度から令和12年度までとするとご説明をさせていただいておりました。昨年度のうちに、保護者説明会、地域説明会を開催させていただきましたが、地域住民の皆様方に対する周知等について、かなりご意見がございましたので、今年度に入ってから広報あいさいや回覧、ホームページで周知を図るとともに、座談会や意向調査を行わせていただいたところです。その点を踏まえますと、基本計画については策定の途上であり、その計画に基づいて始めて施策を実行することがお認めいただけるという認識を持つところによりますと、計画期間については令和6年度から令和13年度までに変更することが必要ではないかということを事務局としては考えます
--	---

	ので、その点について一度ご協議をお願いしたいと思います。これで事務局からの説明を終わります。
【教育長】	それでは意向調査について、回収率に始まり、問7.8.9を中心に詳細に説明をいただきました。また、調査結果分析に関してはもう少し時間をいただくという点、それから今回の地域住民対象の意向調査を踏まえての基本計画施策の紹介もありました。まず資料1.2.3について、ご質問ご意見等をいただき、その後、計画期間を令和6年度から13年度に変更するという点についてもご意見をいただきたいと思います。
(委員)	意向調査ご苦労様でした。ありがとうございました。今ご説明いただきました意向調査について、立田・八開地区においておおむね賛成であるという回答が多かったというお話でした。1つ危惧しているのは、八開地区の問8の過小規模、小規模中学校に対する適正化（学校統合など）についてのあなた考えに一番近いものを1つ選んでください。という設問に対して、部長から説明がございましたが、おおむねを含めた賛成とおおむねを含めた反対が同数で35%であり、以前の地区検討協議会でのアンケートでは37%であり、ある程度改善をしてきたというお話でしたが、今後その辺りはこのままで進めていくのか、こういった分析で、対応していくのか教えていただきたいです。
(教育部長)	過小規模校に対する適正化についての考えについては、八開地区検討協議会で実施されたアンケート結果と比較しても、それほど大きな変化はないという認識を持っております。ただ、以前問題視したのは、おおむねも含めて、賛成より反対が上回っているという点と、今の段階で判断できないという回答率が高かった点であり、何とか改善をしたいということで、今年度様々な取り組みをしてみいました。ただ、意向調査の回収率について、想定よりも低い結果となっているという点も、前回の地区検討協議会のアンケートからの数字の変化が少ないという点に影響していると考えております。座談会を62回開催させていただき、座談会の参加人数についても様々なご意見ありますけれども、時間的にも保護者の意見を参考に設定をさせていただくと同時に、会場についても、私どもがそれぞれの地域で開催の形をとりました。その上で立田地区が69人の参加者、八開地区からは49人の参加者であったという点を考えると、どうしても中々浸透が難しいという思いであります。ただ一方で、具体的な施策、適正化に対しての考え方と、具体的に考える施策案への考えの回答を見ますと、明らかに差異が生まれております。要は適

(委員)	正化に関する考えについては、賛成と反対が同数だけれども、佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する、に対する考えについては、おおむねも含めて賛成であるが、反対であるということを上回っているという点を考えると、周知活動等の様々な取り組みが、地域の皆様方にはご理解いただいている部分があるのかなと考えるところです。 事務局の皆さん、短い期間で意向調査の集計ご苦労様でした。ありがとうございました。前回の調査とさほど大きく変化はなかったということなのですが、広報や座談会等で周知活動を実施してもらっていましたが、まだまだ不安が解消されず、判断できないという方が多いように思います。今回の意向調査の意見の中でも、具体策はないという意見が多数あったように思います。問10の「学校規模適正化をすすめる上で、どんな不安や課題があるとお考えですか」という問いに対する回答として、通学については、立田地区で89%、八開地区で84%、統合後の人間関係については、立田地区が54%、八開地区が49%、校風の違いについては、立田地区で38%、八開地区が32%、地域コミュニティとのつながりについては、立田地区が27%、八開地区が35%、防災拠点施設としての役割については、立田地区が25%、八開地区が37%ということで、5項目について25%以上の方が不安や課題を抱えられているのかなというふうに感じました。保護者や子どもたちに対しては、安全な通学路やマイクロバス、統合前の事前交流、不登校等の問題のフォローなどについて、地域住民の方には防災拠点、具体案の説明がもう少し必要ではないのかなというふうに感じました。また、少子化が進む中で、0歳児から3歳児の出生率が少ないという状況もありますし、教員不足、教員の過重労働の現状も周知していただく必要があるのかなというふうに感じました。校舎の老朽化の問題もありますので、非常に難しく大変だとは思いますが、子どもたちのことを第一に考えていただけると良いのかなというふうに感じました。
(教育部長)	出生率については、愛西市まちひとしごと創生総合戦略で、地方創生の中で出生率を高めるための取り組みについては、経営企画課が主に所管をしておりまして、それぞれの課が様々な取り組み、施策を持ち寄ることで出生率を高める取り組みをしているところでございます。教育委員会独自の取り組みでは、出生率の解消は難しいということについてはご理解を頂戴したいと思います。また、まち作り、地域コミュニティの問題につきましても、学校の適正化については文部科学省から、小中学校、

	防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を併せ持つことに留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、地域とともにある学校作りの視点を踏まえるという点も周知されておりますので、この度の意向調査では、保護者のみではなく地域住民を対象にアンケートを実施しました。その中で課題として取り上げられておりますのは、地域コミュニティ、防災の他に、通学路、通学の安全、特に小学校に関しては通学バスの運用等が、まだ明示できるものではありません。施策の内容の周知を図ることが優先であるという観点から、現在進めさせていただいております。今回お話しさせていただいた施策案を、基本計画に盛り込むことを教育委員会にご了解いただいた後に、今後地域の皆様方に対して、通学の安全の確保、また通学バスの利用等につきまして、早急に市長部局と協議をし、取り組みを進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。
(委員)	今回の意向調査ご苦労様でした。皆様のご意見を読ませていただきました。自身のご意見を書いていただき、意向調査を返送された地域の皆様にも感謝をし、お礼を申し上げたいと思います。毎月配布される回覧や、何回も行っていただいた座談会の効果があったと思う数値が出てきて、成果が見えたと思いました。意向調査の選択肢の3番目が、今の段階では判断できないというものだったと思います。回答年齢をご覧くださいと、おおむね子育てを終えている世代の方のご意見が多かったと思います。その中のご意見で、お子さんを持つ年代の方のご意見を聞いてくださいという意見も散見できたので、額面通り判断できないという意見ではないのかもしれない、「判断できない」を選ばれた方のご意見の重要性もあるのではないかと思います。賛成の数字が上がってきたというところがありますので、全部の世代からのご意見の結果であるという点を踏まえた上で、具体的施策について進めていただきたいです。総論は大丈夫だけれども、各論に関して、通学上の安全、スクールバス等について、市長部局の方と合同で内容を詰めていただく時が来たのかなと思いますので、その点を期待しております。
(教育部長)	意向調査は、総論の評価になります。総論に対する回答なので、年代別に考えていきたいと思っております。特に20代から50代を対象とした場合はどのような結果になるのか。高齢者の方の考え方はどうなのか。19歳以下の考え方はどうなのか。お子さまがいる世帯とお子さまがいない世帯の回答はどのような違いが表れるのか。立田地区に関して言うと、

(委員)	立田南部小学校区と立田北部小学校区の回答の違いは、どのようなになるのか。というようなことについては、現在分析を進めているところです。また、詳細なものが出来ました暁には、教育委員会でご説明をさせていただきたいと考えております。今年度5月から学校の適正化に関して地域住民の皆様方に周知がうまくなされていないというご意見を多く頂戴していることを踏まえて、毎月回覧、また保護者の皆様方には学校を経由してお知らせをお渡しさせていただいているところです。基本計画の施策案が確定すれば終わりという考え方ではなく、今後どのような取り組み方をしていくのか、この施策案を進めるにあたってどのような取り組み方をしていくのかということについても、これまで通り地域住民の皆様方にお知らせをしてまいりたいと考えておりますことを報告させていただきます。 意向調査の八開地区の間8と間9に関して、適正化については、誰もが賛成することだと思います。ただ適正化できない現状を、分かっているからこういう数字になってきていると思います。その中で間9の賛成は、苦渋の選択で選ばれた41%なのかなと思います。あと、自分なりにその他の意見をまとめさせていただきますと、まず1つは、通学の安全確保等、スクールバスなどの対策への期待がかなり多かったと思います。2つ目としてこれまでの進め方について、現在、広報等しっかり頑張っているのですが、地域住民の声を聞いていないという意見、それから最初に出した立田と八開の学校統合の方針変更に関わる意見、統合校の場所、学校区の決め方に対する意見があります。3点目としましては、学校がなくなることの影響があると思いますが、若い人が住まなくなり、地域の過疎化がより一段と進むという不安、防災拠点もそうですし、地域のコミュニティの問題もあると思います。それから4点目になるとまち作りの視点から見た少子化対策の課題、それから廃校にする学校施設の活用等々、特に立田地区八開地区それぞれのまち作りに関わる内容が多くあると思いました。そういうことを考えていくと、学校の統廃合の問題は市の行政が一体になって取り組む問題なのではないかと、皆様おっしゃっているのかなと思います。まち作りの核としての学校の位置づけを今後、今一度説明する必要があると思います。また、方向は示していただいておりますので、今後に向けての施策を実現するための財政上の課題への対応も行っていくべきだと思います。さらに、今行っている適正化と老朽化対策の狙いが財政的な課題の解決ではなく、あくまでもよりよい教育環境を整えていく目的であるという点を分かっているだけ進め方を考えていく必要があるのかなということをとくさんの意見を
-------------	--

	読ませていただいていたと思います。
(教育部長)	適正化に関する取り組みに対しては、本市における財政上の課題を克服するためではなく、あくまでも児童生徒の教育環境を改善するためであり、これまでも議会や市民の皆様方に周知を図ってまいりました。学校がなくなることに対して、地域の過疎化に関しての意見について、よく目にしますけれども、その点を十分踏まえた上でも、教育委員会として考えるべきは、児童生徒のよりよい教育環境を整備することであるという観点から、学校適正化について取り組みをさせていただいているところでございます。あと地域住民の声を聞かないということに関してもやはり多くの意見をいただきます。その点を踏まえて、座談会を開催し、また、意向調査を実施しました。ただ意向調査の実施、座談会の参加人数を考えると、想定するよりもご参加いただけないことに関して、中々苦しいところではございます。安全な通学路、スクールバス、生徒の交流に関しては、市民の皆様方に早期に明示し、ご理解を賜るように進めてまいりたいと考えております。
【教育長】	では、続きまして、具体的施策についてご意見ご質問等いただければと思います。
(委員)	施策の１～４ですが、施策１で佐屋小学校の老朽化対策を実施するというものがありまして、施策２、３、４につきましては、新たな中学校を配置する、新たな小学校を配置するという表現になっていますが、新たな中学校を配置するの「配置する」のところに、老朽化対策は含まれているというふうに解釈をしてもよろしいのでしょうか。例えば、施策２で言いますと、佐屋中学校の老朽化対策を行って、立田中学校と統合するというように解釈してよろしいのでしょうか。施策１との整合性でどうなのだろうかということを思いました。また、施策４の立田地区の二つの小学校に絡んで、八開地区の二つの小学校の規模適正化の大きい問題がありますので、そのあたりもここには全く示されてないですが、常に注意を払っていただきたいと願っております。
(教育部長)	佐屋小学校の老朽化につきましては、先ほどもご説明させていただきましたけれども、老朽化対策検討委員会からの校舎における評価につきましては、最も深刻な老朽化の状態とされているのは佐屋小学校、佐屋中学校、立田南部小学校、立田北部小学校、立田中学校の５校でした。施策２、３、４については、老朽化対策も含めるのかという問題に関しま

	して、新聞報道では統合という表現が使われていますけれども、地域の皆さんにご説明させていただく際には、立田中学校が佐屋中学校に統合するのではなくて、新たに中学校名も、校歌も、校章も、全て新しいものを作ると考えております。学校名そのものも変更したいと考えておりますし、校歌も生徒手帳も全て、全く新しいものを作るという考え方で。特に校舎については、深刻な老朽化状態になっているという点を踏まえて、施策をお認めいただいた際には、市長部局との協議にもよりまされども、各校舎の健全度調査を実施させていただいて、改築もしくは大改修を行った校舎で、生徒の皆さんに授業を受けていただくという考えを持っております。
(委員)	「新たな」の部分に含まれているということですね。
(教育部長)	そうです。
【教育長】	計画期間について、令和6年度から13年度に変更するという提案がなされましたけれども、この点についてはいかがでしょう。
(委員)	当初は令和5年度からスタートできるのが一番理想的であったのですが、今後様々な協議事項が出てくると思いますし、周知しながら丁寧に進めていくためには、やはり時間が必要だと思います。
【教育長】	委員の皆様、よろしいでしょうか。
(委員)	良いですが、なるべくスピードを上げてお願いしたいと思います。今でも遅いと思いますので。
【教育長】	今回のご意見の中に早く進めて欲しいという声もありましたので、全力を挙げて進めていきたいと思っておりますが、十分な準備をしなくてはいけないということもありますので、十分思いをかけて丁寧に進めていきたいと思います。また、ご支援をお願いしたいと思います。 それでは(1)の議事につきまして承認ということにさせていただきますがよろしいでしょうか。 《全委員異議なし》
【教育長】	それでは(2)その他に移りたいと思います。

(教育部長)	(2) その他については事務局として、特段持ち合わせておりません。
【教育長】	はい。それでは、議事は終了とさせていただきたいと思います。
(教育部長)	では本日も様々なご協議いただきまして誠にありがとうございました。 これをもちまして第 3 回臨時教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。
(教育部長)	5. 閉会 閉会宣言する。